第２回大阪府環境審議会循環型社会推進計画部会

議　事　録

日　時　令和２年８月21日（金）　10：00～12：00

場　所　大阪府立労働センター『エル・おおさか』　南1023会議室

＜司会＞

　それでは、定刻となりましたので、ただいまから大阪府環境審議会第２回循環型社会推進計画部会を開会させていただきます。皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される大変暑い中、また大変お忙しいところ、オンラインを含めましてご出席いただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　前回の第１回部会につきましては、本年２月に開催させていただきましたが、半年ほど時間が空いておりますので、また一部の委員の皆さまにも変更がありましたので、改めて今日ご出席の委員の皆さまをご紹介したいと思います。

　本部会の部会長である大阪工業大学の福岡部会長です。

副部会長である関西学院大学の阪委員です。

公益財団法人全国消費生活相談員協会の石川委員です。石川委員におかれましては、第１回は澤村委員がご就任されておりましたので、第２回以降、委員をお願いしております。

　続きまして、大阪商工会議所の近藤委員です。

続きまして、オンラインでご参加いただいていますが、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の有元委員です。

有元委員におかれましても、第１回目は、西山委員がご就任されておりましたので、第２回目以降、有元様にお願いしています。

　続きまして、甲南女子大学の中野委員です。

　続きまして、大阪市立大学の水谷委員です。

　なお、特定非営利活動法人ごみゼロネット大阪の小林委員におかれましては、所用により、本日はご欠席となっております。

また、大阪府市長会及び町村長会を代表しまして、柏原市と島本町にもオブザーバーとして参加いただいておりますのでご紹介いたします。

　島本町都市創造部環境課の三浦課長です。

　柏原市につきましては、所用で本日は欠席となっております。

　続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。

　循環型社会推進室長の土佐です。同じく循環型社会推進室の副理事の堀川です。続きまして、資源循環課長の柏木です。産業廃棄物指導課長の中島です。それでは、開会にあたりまして、室長の土佐より一言ご挨拶申し上げます。

＜事務局（土佐循環型社会推進室長）＞

　皆さんこんにちは。大阪府循環型社会推進室長の土佐でございます。本日は委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、また厳しい暑さの中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回の部会から半年ほど間が空きましたが、この間に新型コロナウイルス感染症の感染拡大ということで、私ども廃棄物処理分野に関わる者にとっても、大きな出来事が起こり、引き続き進行中でございます。国内に広がってまだ半年ですので、データなどが不十分なため、ウィズコロナ時期、それからアフターコロナの時期に具体的には、私どもとして何をどの程度、どのようなことをするかということをまとめることは困難でございますが、国民生活や事業活動に今後どのような影響を与え、私どもの仕事にどのような影響があるかということをしっかり見極めていきたいというふうに思っております。

　また、もう一つは、プラスチックごみ対策の強化が求められているということを強く感じております。国においては、５月からプラスチック資源循環戦略の達成に向けた具体策の検討を行っておりますし、７月からレジ袋の有料化がされ、マイバッグを持つ人の増加などプラスチック対策を着実に進めようという機運が高まってきております。本部会でご審議をいただく次期循環型社推進計画は、２０２５年度が目標年度となりますが、昨年のＧ２０サミットで採択をされました大阪ブルーオーシャンビジョンの趣旨からも、今後、プラスチックごみ対策をしっかり取り組んでいくということは必ず盛り込まなければならない課題というふうに私は考えております。

本日の部会では、現計画の期間中の一般廃棄物におけるこれまでの取組の実施状況や目標達成状況などを中心に資料のご説明をさせていただき、この５年間の振り返りの中から、次に向けた課題を洗い出して、次回以降の部会で次期計画に盛り込む新たな目標設定や重視すべき施策などのご審議につながっていく、今日はこのような機会になればと考えております。委員の皆さまにおかれましては、限られた時間ではございますけれども、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

＜司会＞

　それでは、本日の配付資料を順番に確認をさせていただきます。まず、議事次第が１枚、配席図が１枚、資料１「部会のスケジュール」がＡ４で１枚、資料２－１「一般廃棄物の目標達成状況について」Ａ３で１枚、加えて資料２－１「データ」、資料２－２「産業廃棄物処理実態調査２０１９年実績について」Ａ４で１枚と、データがＡ３で１枚、資料３「時期計画の策定に向けて」としてホッチキス止めをしている２枚もの、それから参考資料としまして、参考資料１が部会の運営要領、それから参考資料２が委員名簿、参考資料３が環境省の通知文書、参考資料４はホッチキス止めでページが多いですが、「国の基本的な方針」、参考資料５は「コロナウイルスによる影響」Ａ４で１枚ものです。資料には不足等ございませんでしょうか。

　なお、本日の部会につきましては、委員８名のうち、７名の方にご出席いただいておりまして、過半数を超えております。つきましては、部会運営要領に基づきまして、成立していることをこの場でご報告申し上げます。

　それでは、ただいまから議事のほうに移りたいと思います。本日の部会は、第１回部会で決定いただきました通り、公開とさせていただきます。

また、一部の委員がオンラインでご参加いただいており、音声が聞き取りにくくなる場合がありますので、ご発言される場合はお手数ですがマイクを使っての発言をお願いいたします。

それでは、福岡部会長様、議事進行をお願いします。

＜福岡部会長＞

　それでは、議事次第に従いまして進めて参ります。まず、議題１、部会のスケジュールについてということで、事務局から資料の説明をお願いします。

＜事務局＞

それでは、資料１、部会のスケジュールについてご説明をいたします。資料１をご覧ください。部会のスケジュールですが、第１回は今年の２月２９日に、計画の主なスケジュール、現行計画や平成３０年度の値等をご報告しました。今回は第２回ということで、部会のスケジュールの説明と、現行計画の達成状況ということで一般廃棄物の関係を中心にご説明します。産業廃棄物につきましては、事業者に実態調査を現在実施していますので、今日は調査の概要をご説明し、評価については、第３回で行う予定になっています。それから、３つ目の議題で、次期計画の策定に向けて、国、あるいは大阪府の関連計画などの動きも情報提供させていただきます。

　第３回につきましては、１０月５日に開催する予定です。1つ目に産業廃棄物の目標達成状況、２つ目に２０２５年の排出量将来予測、３つ目に排出量やリサイクルなどの目標設定の考え方と、施策の大きな基本的な方針をご説明する予定です。４つ目としまして、次の計画での主要な取組ということでプラスチックごみ対策ということで、プラスチックの排出フローなどもお示しをしながら、どういう対策を盛り込んでいくべきかというご審議をお願いしたいと思っています。

　第４回については、１１月中旬に開催し、具体的な２０２５年度の目標値のご審議と、具体的な施策についても検討いただきたいと思っております。また、部会報告の骨子案をお示ししたいと考えております。

　最終回は、第５回を１２月下旬ごろ予定しています。部会の報告案をお示しした上で、年明けの１月ごろに、環境審議会の本審の中で部会の報告をしてパブリックコメントを募集し、年度内には次期計画を策定するというかたちで考えております。説明については以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆さまから質問やコメントがございましたらお願いいたします。スケジュールに関しては、今後の感染症のことや都構想の話で不明な部分もあるかと思いますけれども、おおむねこのスケジュールでしっかり話し合っていくということでご了解いただきたいと思います。

　それでは、先に進み、議題２の現行の循環型社会推進計画の達成状況ということで、事務局の方からご説明お願いします。

＜事務局＞

　まず、資料２－１「一般廃棄物の目標達成状況について（ごみ）」と書いている資料をご覧ください。現行計画の４つの目標である排出量、１人１日あたりの生活系ごみ排出量、最終処分量、再生利用率の達成状況と評価、現行計画で大阪府と市町村が取り組んできた主な取組について記載しています。

　それでは、表面の排出量からご説明をさせていただきます。排出量は、２０１９年度の速報値で３０８万トンで目標値から３０万トン多い状況です。その内訳ですが、生活系ごみが１０万トン、事業系ごみが１９万トンそれぞれ目標値より多い状況です。

対策の結果と評価についてご説明させていただきます。排出量に関しては、２０１４年度から人口減少と３Ｒ全般の取組により約３２万トン、さらに、今回の計画の主要対策である生活系ごみの食品ロス削減、事業系ごみの資源化可能な紙ごみと産業廃棄物である廃プラスチックの混入削減という取組で８万トン、計４０万トンの削減を見込んでいました。

結果として、人口減少などが想定より小さかったこと、食品ロス、資源化可能な紙ごみの削減が想定通りいかなかったこと、さらに産業廃棄物の廃プラスチックの混入が増加していることから、２０２０年度の目標の達成は困難と考えています。

　それぞれ詳しく少し見ていきますと、まず人口に関しては、２０２０年度の大阪府人口ビジョンを踏まえ、２０１４年度から１７万人減少すると見込んでおりました。現在の大阪府人口統計によりますと、２０１９年度は８８４万人で、約３万人減にとどまっており、府としては喜ばしいことですが、見込んでいた人口減少には至っておりません。また、計画策定当時のごみ排出量のトレンドが減少傾向を示していたことから、そのまま３Ｒ全般の取組を継続していけば、そのまま下がると推計し、削減を見込んでいましたが、微減にとどまっています。

　次に、対策及び効果ですが、まず、生活系ごみに関しては、先ほど申し上げたように、食品ロス削減を対策として見込んでおりました。大阪府や市町村では、対策事例集やチラシを作成して、府民啓発を実施しましたが、手付かず食品と言われている使用せずに捨てられる食品の削減の取組がなかなか浸透していないのではないかと考えています。表２－１－１では、主要な市のごみ組成分析の結果から大阪府が推計した生活系ごみの種類別排出量を載せております。手付かず食品を見ると、大阪市では５，０００トン減少していますが、逆に堺市では１，０００トン増加しており、市によって減少と増加がまちまちだという状況が見てとれます。

　事業系ごみについては、事業系ごみに含まれる紙ごみの分別と、本来は産業廃棄物である廃プラスチックの削減を対策として見込んでいました。計画の以前から大阪市では、焼却工場への紙ごみの搬入禁止の取組を行っており、排出量の削減効果は見られていました。ただ、他の市町村にはなかなか取組が広がらず、想定より削減されませんでした。表２－１－２に府の推計値を載せていますが、紙ごみに関しては、大阪市で１３，０００トン、吹田市では１，０００トン程度減少しています。続いて、廃プラスチックに関しては、大阪市、吹田市とも増加しており、それぞれ６，０００トン増と２，０００トン増でした。

　続きまして、裏面をご覧ください。１人１日あたりの生活系ごみ排出量ですが、これは、資源ごみと集団回収量の量を除いた指標です。２０１９年度は４５０ｇ/人・日と２０１４年からほぼ変化していない状況です。こちらの結果と評価については、食品ロスの排出削減や燃えるごみの中に含まれている資源化が可能な紙類やプラスチック製容器包装の分別排出により削減を見込んでいましたが、あまり減少しておらず、こちらも目標の達成が困難と考えています。

　最終処分量については、２０１９年度に３７万トンで、２万トン程度減少していますが、目標の達成は困難な状況です。結果と評価については、排出量の削減や、資源化量の増加が想定通り進まなかったため、あまり減少しなかったと考えています。

　再生利用率については、２０１９年度では１３．０％で、目標値から２．８ポイント低い状況です。対策の結果と評価ですが、まず、生活系ごみのうち可燃ごみに含まれる資源化可能な紙ごみ及びプラスチック製容器包装を分別収集リサイクルすることで、２０１４年度から２％上がると見込んでいました。しかし、現状は、紙ごみの回収量が減少していることと、プラスチック製容器包装の回収量が横ばいであることから、目標の達成が困難と考えています。詳しく見ていきますと、まず１つ目に、資源化可能な紙ごみは、デジタル化の進展等による新聞発行部数の減少傾向に伴い、紙類の資源化量が減少しています。府内の紙類の資源化量に関しては、ここ５年で２５万トンから２２万トンと３万トン減少しています。これは再生利用率で考えると、約１％弱の影響が出ています。参考で全国の新聞発行部数も載せていますが、直近６年間で、約２割減少しています。２つ目に、プラスチック製容器包装については、計画期間中に３市が新たに回収を行うようになりましたが、回収量は横ばいです。

また、参考として、大阪府の再生利用率が全国平均値より低い要因として、様々な要因の中で、事務局として検討した主な要因を二つ上げています。資料２－１のデータ編の再生利用率の折れ線グラフについて、全国が上、大阪府が下の折れ線グラフですが、６から７ポイントほど過去から離れています。

資料２－１の方にお戻りいただきまして、全国平均値より低い要因ですが、まず、１つ目に事業系ごみの処理料金が安いため、事業系ごみの排出量が多いのではないかと考えております。表２－１－３で、事業系ごみの処理料金を東京都と比較しており、東京の方が約４倍高いです。事業系ごみの処理料金が高ければ、排出者に排出削減や分別排出のインセンティブが働くのではないかと考えています。事業所数は東京の方が多いですが、排出量は東京の方が少なく、逆転現象が起きている状況です。

２つ目に、大阪府は都市部であり、事業所数が多いため、事業系排出量が多いということ、また府内市町村が回収する資源物が少なく、資源物が市町村を介さず、民間へ分別排出されていると推測しており、これが要因になっているのではないかと考えています。再生利用率の算出式を示していますが、再生利用率の分母に事業系ごみの排出量等があるため、事業系ごみの排出量が多いことが再生利用率が低く出る要因になっていると考えています。この計算式は市町村が把握している量で計算しているため、民間に流れている資源化物は反映されていません。

　続きまして、計画期間の主な取組について説明します。生活系ごみの排出削減に関しては、３Ｒ全般の削減に効果的な取組として、可燃ごみの有料化があります。府としては、未実施の市町村に働きかけを行ってまいりましたが、市町村では住民に新たな負担を求めるということが困難なこともあり、２０１６年度以降、この計画期間中に有料化を採用した市町村はありませんでした。現在、府内４３市町村のうち、昨年度の実績で２0市町村、約半分の市町村で有料化を実施しています。

　可燃ごみに占める生ごみについて重量ベースで３～４割と多く、生ごみ処理機を導入して乾燥させて減量化することが効果的だと考えています。２０１９年度実績で半分以上の２４市町村が生ごみ処理機の購入補助や無償貸与を実施していますが、住民ニーズがないという理由で、制度を廃止されたところが２市町ありました。

　北摂１０市町では、域内のスーパーと協定を結び、２０１８年６月からレジ袋有料化を先行実施しました。この取組でマイバッグ持参率が５割から８割に上昇しました。また、リユースの促進という観点で、市町村では衣類や家具等のフリーマーケットやガレージセールの開催に取り組まれています。大阪府においては、毎年、おおさか３Ｒキャンペーンを秋に実施しており、スーパーや商店街等と連携して、店頭での啓発や啓発ポスターの掲示等で、府民にマイバッグやマイボトルの常時携帯を啓発しています。

　生活系ごみの主要対策である食品ロス削減の取組としては、手付かず食品や食べ残しを削減するために啓発用ハンドブックやチラシを市町村でも作成し、啓発をされています。大阪府でも、食品ロス削減事例集を作成し、食品ロス削減月間である１０月に市町村と連携してイベント等で府民啓発を行ってきました。

　続いて、事業系ごみの削減についてです。紙類の分別排出と産廃プラスチックの混入削減がテーマでしたが、紙類の搬入禁止については、計画期間中に新たに１市が実施し、現在３市で実施されています。プラスチックごみの搬入禁止については、新たに６市町が取組を開始し、現在７市町で実施しています。また、事業系ごみに関しても、食品ロスの削減に取り組んできました。大阪府では、食品ロスの削減の取組を積極的に行っていただける事業者をパートナーシップ事業者として募集しています。資料には２１事業者と記載しておりますが、最近増えましたので、２２事業者に訂正させていただきます。飲食店で食品ロス量がどの程度減少するかという実証実験も行っています。市町村でも、飲食店と連携して食べ残しゼロ協力店の登録制度を実施し、事業系食品ロスの削減に取り組んできました。

続いて、裏面の計画の進行管理、市町村支援ですが、これは大阪府のメインの役割です。大阪府では、循環型社会推進計画の目標項目の進捗管理に加えて、市町村などの施策の実施状況を毎年把握し、ホームページで公表しています。市町村別の排出量の増減の推移なども掲載し、皆さんにご覧いただけるようにしています。加えて、市町村との情報交換会を年１回開催し、府内外の先進的取組について情報提供や働きかけを行い、意見交換を実施してきました。

　容器包装廃棄物の分別の推進については、容器包装リサイクル法に基づく分別収集量は横ばいです。表２－１－４には、分別収集の実施市町村数と回収量を載せていますが、びん、缶、ペットボトルは全市町村で分別回収しています。しかし、紙製容器包装は１５市町村しかで分別回収されておらず少ない状況です。

　小型家電のリサイクルの推進については、計画期間中に２５市町で小型家電の回収を始めており、大阪府庁でも大阪市と協力し、庁舎内で回収ボックスを置いて回収をしております。

　府民の分別排出の促進については、自治会に集団回収の報奨金を支給されている市町村は４１あり、ほとんどで取り組まれています。また、分別排出の促進のためごみ分別アプリを導入されている市町村もあります。ごみを出す日を事前に通知するなどアプリの便利な機能を利用し、きちんと分別をしていただけるよう取組を進めています。

　リサイクルの推進については、廃棄物を使用した製品を府がリサイクル製品と認定し、ＰＲを行うもので２００４年度から始めています。計画期間では、５１製品が新たに認定され、現在２５７製品を認定しています。

続いて、資料２－１のデータ編をご覧ください。こちらは、２０００年度から長期の推移を示しています。排出量に関しては減少傾向ではありますが、直近５年間程度は、微減から横ばいで、減少幅が少し鈍化している状況です。再生利用率については、直近５年間で微減の傾向が出ています。処理内容別の再生利用量は、一番上の集団回収量が直近５年で４万トンほど減少しています。品目別の再生利用量は、棒グラフ一番下の紙類の減少が顕著で、２００５年度ごろから少しずつ減りつつあり、直近５年では３万トン減少しています。最終処分量に関しては、排出量と同じ傾向を示しており、近年減少の程度が鈍化しており、横ばいに近づきつつあります。

　最後に、し尿について簡単に説明します。図のし尿の処理フローにおいて排出量、処理量、最終処分量と記載しているのは、公共下水道に接続している以外の浄化槽、非水洗化から排出される生し尿と浄化槽汚泥です。排出量については、公共下水道が徐々に普及していることに伴って減少傾向です。処理量に関しても排出量と同じですが、し尿処理施設で処理される量が一番多く、全体の４分の３程度を占めています。最終処分量に関しては、し尿処理施設から出てくる処理残渣の汚泥を最終的に主に焼却をして減量化しており、２０１８年度は年間で２００トン程度です。

一般廃棄物の目標達成状況については以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。一旦、ここで一般廃棄物について、委員の皆さまからのご質問とかご意見を受けたいと思います。そののち、産業廃棄物ということで進めます。今の資料２－１に関連しまして、ご説明いただいたことについてご質問ご意見ありましたら、お願いいたします。

　２０１４年という現計画の基準年から見ると、最近量的には減っているけれども目標は達成できていないというお話でした。また、再生利用率については、新聞などが減っている影響もありながら、府民の皆様の協力が全国的に見たら、ちょっと足りないのではないかということでした。

　中野委員お願いいたします。

＜中野委員＞

　先ほどのＡ３の資料２－１の裏側の大阪府の再生利用率が全国平均値よりも低い要因というところなんですけれども、排出量が多い割に市町村が回収する資源物の量が少ないということなんですけどね。もちろんこの再生利用率、数値として計算される再生利用率が実態をどこまで反映してるかは１００％ではないとは思いますけど、計算上そうなってしまうということがあるかもわからないんですけども、ここに書いてある理由のように、大阪府の場合、資源物が市町村を介さずに民間へ分別、排出されていると推測されるというのであれば、東京はそうではないのかということになるし、要するにここで大阪府の再生利用率が低い大きな原因をごみ処理料金が大阪府では安いからっていうところに帰結してしまうと、その傾向は以前からもあったわけです。その処理料金を高くすれば再生利用率が高くなるのかっていう話になってしまうわけなんですけども、結局は事業活動を活性化させるためとか、今コロナで非常に不景気な状態なんですけども、それを克服するためにも今後数年間処理料金をそう簡単に上げるというわけにはいかないと思うのです。だから、ここで言ってるのはこれまでの結果と評価なのでこうなのかもしれないですけど、その処理料金が大阪府では安いからというところに原因を求めてしまうと次の対策に結びつけるのが困難だと思うんですね。

　それで、民民でされてる量が多いのではないかとか、処理料金が大阪府では安いからではないかということなんですけども、処理料金に原因を帰結させないためにも、それはこれから長い時間をかけて検討していかなければいけないことだと思いますけども、やっぱり以前から言われている産廃が事業系のほうに入ってきているということとか、それから中国の輸入規制の影響を受けてないかどうかとか、今後の対策に結びつけやすいような要因をもう少し具体的にすべきではないかと思うんですね。

　それで、冒頭の土佐室長様からの御挨拶の中にもありましたように、プラごみ対策っていうのは今後物すごく重要になってくるわけですね。プラごみとして事業系廃棄物から出されている生活系ごみもそうなんですけども、プラをどうするかということは非常に大きな問題なんですけども、今すごく非常に大きな問題が、焼却すべきプラスチックとリサイクルすべきプラスチックをちゃんと見極められるようにするということ。というのは今コロナで非常に大変な状況にあるので、衛生上燃やさざるを得ないプラスチックと、リサイクルすべきプラスチックと、それから本来もっとリデュースできるプラスチックっていうのを、その辺をすごく抽象的に曖昧に捉え過ぎてしまってるので、そういう知識を府の役割としてもう少しちゃんとわかるように、見える化するような情報提供が必要なのではないかと思うんですけれども。

　要するに、処理料金の安さっていうところに原因を求めてしまうと、今後も値上げをすることはなかなかできないので、今後も減りませんっていうことになってしまうので、何らかの対策に結びつくような前向きの書き方とか、それ以外の原因をもう少し明確にするとか、そういうふうなことが必要なのではないかと思うんです。

　また、ここの計画期間の主な取組というのを右側に書いてありますけれども、そこも生活系のことが非常に重点的に書いてあると思うんですけども、資料２－１のグラフを見ても、やはり大阪府の場合は事業系も結構多いわけですから、原因を府民にばかり求めないで事業系は非常にやりにくいとは思うけども、事業系対策をプラスチックにしましても、もうちょっと明確にすべきではないかと、事業系の分析ももう少ししっかりとやったほうがいいのではないかと思います。

　以上です。

＜福岡部会長＞

　今の御意見、数字は数字で、それから大阪府が抱えるごみ処理の状況、特色みたいなものはそれはそれで、それを関連づけるところを無理やり関連づけるとかするんだったらもう少しエビデンスが必要であるというような感じ。

＜中野委員＞

　前向きな対策につながるような説明の仕方にしないと、料金が安いからですねって言われたらそんなんどうしようもない。じゃあ上げたらいいんですかって、そんな上げられるわけではないので。

＜福岡部会長＞

　処理料金が安いっていうことは、一方ではいいことであるから、それをもって、もっとごみ減量につながるような方向を探していけるようにするということですね。評価の仕方とか、説明の仕方とか。

＜中野委員＞

　はい。

＜福岡部会長＞

　事務局のほうはいかがでしょうか。

＜事務局＞

　御意見ありがとうございます。事業系のところについては、リサイクル図のほうが、我々の説明の書きぶりも限定するような、処理料金が安いからだけみたいに見えてしまっていたため、大変申し訳なかったなと思っています。

　確かに処理料金が安いだけではなくて、市町村さんもこれは行政コストですので、どうしてもコストがかかってくると値上げは一定、市町村のほうでされてるということですけど、いきなり上げてしまうとなかなか事業者さんも対応できないということで、徐々には皆さん料金改定もして値上げもされてるという状況の中で、料金だけを対策っていうふうに考えるべきではないため、先ほど仰ったとおり、産廃においてプラスチックが混入してるものをできるだけリサイクルに回すなどを進めることや、また、紙ごみの資源化できるものがかなりの割合が残っていますので、そういったものは市町村さんのほうで指導していただくと。また一部の市町村さんは多量排出事業者に対して排出量とか、リサイクルしてる量の報告制度、かなりの大阪府内の市町村がやってますので、そういった中の状況を見ながらできるだけ取組を進めていくとか、そういったことを府としても働きかけはしていく必要があるかなと思っております。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。今の中野委員のように、この資料に対してこういう観点がおかしいのではとか、足りないのではということがありましたら、ほかの委員の皆様もどんどん出していただきたいと思います。それぞれのお立場で、あればお願いします。

　おかしいだけではなくて、賛同の御意見でも結構ですが、いかがでしょうか。ここに示されているのはあくまでもビフォーコロナですね。コロナ前が中心になっている２０１９年、まだインバウンド需要などがあるという中での数字であるかと思います。その中で、みんなはごみに対してどういう行いをしたかということの結果であると思います。

＜中野委員＞

ここにはほとんど一言も書かれていないけども、中国の輸入規制の影響って本当に全然ないんですか。そういう話は全くなかったんでしょうか。

＜福岡部会長＞

　プラスチックごみ、それが産業廃棄物側になるかもしれないですが、ですから産業廃棄物としてだったら後ほどのお答えでも結構です。

＜事務局＞

　今回、産業廃棄物については、プラ関係も含めまして実態も把握できてない状況です。次回させていただく予定ですが、今先生がお尋ねになった中国の輸入規制の関係についてはできるだけお話をさせていただきたいと思います。

平成２９年末の中国の使用済みプラスチック輸入規制の影響につきましては、環境省で国内の状況を把握していまして、廃棄物の適正処理を推進するため、都道府県、また廃棄物処理業者に対しまして、廃プラスチック類の処理に関するアンケートをこれまで３回実施されております。第１回は平成３０年下期、また第２回はその半年後の令和元年上期、第３回としまして令和元年度下期、それぞれ調査をされておりまして、第２回、第３回それぞれ、前回に比べまして保管量の増加は緩やかになっているということで結果が出ております。

　また、不法投棄が多数発生しているということも報告に上がっておりません。

　輸入規制にかかる状況変化としましては、処理費用の増加、また処分業者における新規の取引、受入れの制限があったという結果は掲載されておりまして、保管量については東北地方、関東地方、中部地方で保管量の増加が顕著であった、近畿地方では増えておりますけれども増加の割合としては小幅の増加にとどまっているという結果が出ております。

　以上、御報告させていただきます。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。もしかしたら、近畿が歩幅の増加にとどまっているのは、今まで輸出されていた廃プラスチックが焼却されているかもしれないということが可能性として感じられますね。よろしいでしょうか、中野委員。

＜事務局＞

　一般廃棄物については、資料２－１の結果と評価の欄の表の２－１－２に示していますが、最近廃プラの事業系ごみ混入が増えてるという傾向がありまして、大阪市は６，０００トン増、吹田市は２，０００トン増で、６年前と比較すると少し増えています。大阪市さんにお話をうかがったときには、去年ぐらいから事業系のプラ混入が増えてきているということで聞いておりますので、輸入規制の影響が少し出てきていると考えています。

＜福岡部会長＞

　今後の方向として、それがいいことなのか悪いことなのか、どういうバランスが一番いいのかっていうのは、要検討なことですよね。絶対に受け入れなくってどこかで保管しときなさいっていうわけにもいかないんじゃないかという気がいたします。委員の皆様いかがでしょうか。

　これが今までのことでいうことで、また中野委員からの御指摘の点はもうちょっと工夫していただくとして、次の話に進めさせていただいていいでしょうか。

　あと、し尿についてはこういう数字であるということですね。恐らく仮設トイレや、し尿処理をゼロにするっていうのができないでしょうし、そんなところでこの数字は追いかけていくべき数字ではあるということだと思います。

　そうしましたら、先に進みまして、産業廃棄物について資料２－２関係ですか。説明お願いします。

＜事務局＞

　資料２－２につきまして、資料２－２と資料２－２のデータで産業廃棄物の関係、御説明させていただきます。産業廃棄物につきましては、５年に１度、産業廃棄物処理実態調査というものを行っておりますが、今年度調査を行っている昨年度の実績分につきましてはアンケートを依頼している事業所からの回答が遅れているということに伴い、集計作業が遅れておりまして、今回の部会では結果をお示しすることができませんので、結果と評価などにつきましては次回の第３回部会でご提示させていただきたいと思います。

　今回は２０１９年度の実績の調査についてということで、調査概要と２０１４年度の処理実態についてお話させていただきます。

　　大阪府では循環型社会推進計画策定にあたりまして、策定前年度の府域における産業廃棄物の排出及び処理等の状況を把握するとともに、将来推計を行うためにこの処理実態調査というものを行っておりまして、現在昨年度実績の調査結果を取りまとめ中です。

　なお、今回の調査につきましては先ほど話がありましたが、前回の調査に加えまして廃プラスチック類にかかる処理についてより細分化した調査を実施しているところです。詳細は後ほどお話させていただきます。

　また、目的としましては、産業廃棄物を排出する事業者を対象にアンケート調査を行うことにより、現況、今回の調査であれば２０１９年度の大阪府域の産業廃棄物の排出及び処理状況を把握し、またこれらに関する２０２０年度と２０２５年度の予測を行うことにより現行計画の目標年度である２０２０年度の達成見込みの評価を行うとともに、２０２１年度を初年度とする次期計画の策定のための基礎資料を得ることを目的としています。

続いて調査概要ですが、まず１つ目、調査方法につきましては、調査対象の事業者に対して郵送によるアンケート調査を行っているところです。なお、調査は大阪市内及び堺市内の事業者の結果も含めますが、こちらにつきましてはそれぞれ大阪市と堺市が同様の実態調査を現在行っているところです。調査対象事業者ですが、総務省の平成２８年、経済センサスというものがございまして、対象が大体３０万ぐらいありますが、この中から抽出してアンケート調査を行っています。ただし、普通産廃であれば年間１，０００トン以上の産業廃棄物を排出する多量排出事業者につきましては、全数抽出しております。調査対象事業者数につきましては大阪府調査は、大阪市と堺市域事業者は除き、約１万事業者、大阪市の調査で約７，０００事業者、堺市の調査で約１，５００事業者行っているところです。

　２番目に、調査内容でございますが、業種ごと、産業廃棄物の種類ごとの排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量などを調査しています。

　なお廃プラスチック類にかかる処理につきましては、今回新たに右側点線囲みのところですが、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、燃料・減量化、発電、熱利用、焼却、最終処分に分類して各処理量を調査しております。下の図はイメージでございます。現状であればこの左側の処理量の調査の取りまとめですが、今回プラに関して右側のように、特に点線囲みのところを追加してより詳細に調査をやっているところです。

　続いて裏面でございます。集計方法につきましてはアンケート調査で得られたデータから各業種ごとに活動指標値、例えば製造業であれば製造品出荷額を指標値としているところでございますが、それの単位指標値あたりの産業廃棄物などの発生量、これを算出します。発生量原単位となります。それに活動総量を乗ずることにより業種全体の産業廃棄物等発生量、排出量、再生利用量及び最終処分量等を推計します。

　さらに、これ全量総計することで府域全体の廃棄物の発生量等を算出しています。

　その下ですが、点線囲みが推計のイメージっていうことで仮に製造業ということで、数字は大分丸めておりますが、経済センサスで大体製造業というのが、大阪府域で４万５，０００社ぐらいあります。今回そこから約５，０００社ぐらいを抽出してアンケートを送付しております。アンケート回収率ですが、おおむね５割程度ですので前回も大体２，５００社程度のご回答をいただいています。

　そのご回答いただきましたアンケート結果で、例えば製造業であれば活動量指標値である製造品出荷額が合計１２兆円でした、産業廃棄物の発生量が２４０万トンでしたということであれば、例えば１兆円当たりの産業廃棄物の発生量が２０万トンということで、これを発生量原単位とします。発生量に対する排出量の割合が９５％、有価物が５％、再生利用量が４５％、減量化量が４５％、最終処分量が５％としましたら、これを案分する形になるんですけど、製造業全体であれば活動総量が１５兆円とした場合にこれを発生量原単位でかけますと大阪府域の製造業全体で３００万トン産業廃棄物が発生しているということで、その割合をそれぞれかけまして排出量、有価物量、再生利用量、減量化量、最終処分量という形で推計をします。

　この場合の発生量に対する補捉率というのが８０％でして、推計に対するアンケート結果、実際ご回答いただいた実数字は約８割を占めるとなります。

　２０１４年度実績における捕捉率というのは全業種で８６．３％でして、主な業種の建設業、製造業、電気水道業であれば下に示していますとおり、建設業で６８％、製造業で７６．１％、電気水道業は全数検査していますので、１００％となります。

　参考としまして現行計画における目標値等ということで下に示しています。２０１４年度が基準年となりまして排出量が２０１４年度が実績１，５１８万トン、再生利用率が３１．８％、最終処分量が３８万トンでした。

　２０２０年度の目標が、排出量が１，５３４万トン、再生利用率が３２．２％、最終処分量が３７万トンです。この上３つ、お話させていただいた３つが国の基本方針で示されている目標項目でございまして、下２つ、排出量から減量化量を除いた再生利用率と最終処分量につきましては、現行計画で大阪府が設定した指標です。こちらにつきましては２０１４年度で減量化量を除いた再生利用率が９２．７％、減量化量を除いた最終処分率が７．３％となっています。

　続きまして資料２－２のデータというところで、簡単に２０１４年度の産業廃棄物の処理実態について簡単に御説明させていただきます。

　左上、発生量、処理状況のフローです。発生量が１，５６９万トンに対して、排出量が１，５１８万トン、有価物量が５１万トン、再生利用量が４８２万トンで、排出量に対して３２％、減量化量が９９７万トンで排出量に対して６６％、最終処分量が３８万トンで排出量に対して３％です。

　業種別の産業廃棄物発生量、左側中段です。こちらで見ますと、電気水道業が５５％、建設業が２６％、製造業が１７％でして、こちらでおおむね大阪府域の産業廃棄物の発生量の約９８％を占めている状況です。

　左側下段です。産業廃棄物の排出及び処理の状況ということで、１９９５年度からグラフ並べています。右側の主な課題というところにも少し記載していますが、最終処分量は減少しているものの、近年排出量が増加傾向、再生利用率は横ばいという状況です。

　続きまして右側上段、主要な業種における処理状況です。先ほど申し上げたとおり、電気水道業、製造業、建設業で約９８％の排出量を占めています。この３つの業種につきまして、まず産業廃棄物の種類内訳ですが、建設業においては、がれき類が３３％、汚泥が２２％、混合廃棄物が６％でした。製造業ですが、汚泥が４４％、金属くずが１３％、鉱さいが１０％と、多種多様な排出の種類があり、これは製造業でもいろいろな種類がありますので、このような結果になっていると思います。電気水道業ですが、ほぼ１００％が汚泥です。

　処理状況の内訳ですが、建設業につきましては８６％が再生利用量、減量化量が１０％、最終処分量が４％。製造業につきましては再生利用量が４４％、減量化量が５０％、最終処分量が６％。電気水道業はほとんどがほぼ１００％汚泥ですので、減量化量が脱水という減量化率が９８％というような状況です。

　続きまして右側下段、建設廃棄物の処理状況を記載しています。現行計画では建設廃棄物のうち混合廃棄物というものを減らしていくため集計や取組を行っているところです。それぞれの建設廃棄物の処理状況といいまして、混合廃棄物については、この最終処分量が３割近くあり、ほかのがれき類や金属くず、木くず、紙くずと比較すると非常に最終処分率が高い、再生利用率が低いという状況もあります。そこで、主な課題にも記載していますが、建設系産業廃棄物の再生利用を進めるために混合廃棄物のより一層の排出削減が必要で、現在取組を実施しているところです。

　資料２－２の説明は以上です。

＜福岡部会長＞

ありがとうございました。昨年度実績を現在調査しているということで、少し遅れているそうですね。そのデータが揃いましたら、資料２－２の今御説明いただいた２０１４年度の結果のような２０１９年版がまた出てくると。それを次回のこの部会で見せていただいて、また意見をさせていただくということになるかと思います。

　皆様から、これは見ていますかといった御注意等ありましたらお願いします。それに限らず、この今の資料について御質問でも結構です。

　よろしいですか。また私からになってしまいますが、捕捉率ですね。２０１４年度の数字を挙げていただいてるんですけれども、今回やっぱり落ちそうですか。

＜事務局＞

アンケートの回収率が７月末現在で４５％弱です。捕捉率は幾つになるかというのはわからないのですが、現状はアンケートの回収にかなり手間取っている状況です。なので、もしかしたら捕捉率は落ちるかなと思います。ただいずれにしても大企業や排出量が多い電気水道業は公共性の高いところが多くご回答いただいてますので、統計的に信頼性のない値まではいかないと考えております。

＜福岡部会長＞

　それではアンケートを回収できなかったところはどういうところなのかは、例えば廃業済み、ごみは出ているが回答していない、ごみすら出ずそれどころではない、など、また分析していただいて、昨年度のデータに回収できなかったところをどういうふうに反映させるか、扱うかということも、よろしく御検討お願いしたいと思います。

＜事務局＞

　一応アンケートのご回答をいただけていないところには督促をさせていただいており、実際我々のほうにも、昨年度は全然廃棄物が出ていないがどうすればよいのかいうようなお問い合わせもいただています。例えば、昨年度は出ていて会社が変わった場合は昨年度ベースでご回答いただくようお願いしている状況です。取りまとめ結果等を含めながら見ていきたいと思います。

＜福岡部会長＞

　この件につきましてはよろしいでしょうか。これはまた次回もう少し詳しくお願いします。

　そうしましたら、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。実は次からが本番というか、将来について、今回つくる計画についてです。

　議題３、次期計画の策定に向けてということで、事務局から御説明お願いします。

＜事務局＞

　御説明をいたします。

資料３、次期計画の策定に向けてという資料を御覧ください。

　次期計画については、先ほど現行計画における一般廃棄物の評価等を行いましたが、次回第３回で産業廃棄物の評価も加え、達成状況や課題を整理をします。併せて、現行計画を作成した２０１６年度以降の国や大阪府の様々な関連計画の動向なども踏まえた上で、次の計画の基本的事項、目指すべき将来像や目標などを検討していく必要があり、まずは情報提供をさせていただきます。

　１つ目、国の動向ですが、「（１）外国政府による廃棄物の輸入規制」です。先ほど中野委員からも中国の廃プラ輸入規制の影響についてご質問がありましたが、段階的にいろいろな規制が２０１７年ごろから始まっており、本格的には２０１８年度以降、中国をはじめとするアジア諸国は廃プラスチックの輸入をかなり禁止、あるいは抑制をしました。今までアジア等に安い値段で売っていた廃プラスチックが輸出できなくなり、国内で処理しないといけないというような課題が出てきて、日本全体の中では一部のところでは処理施設が逼迫するという問題も起こっています。

　それに対応するため国においては新たにリサイクル施設の導入に対する補助事業の拡充、あるいは不法投棄の監視強化を行っています。先ほど質疑応答において事務局から御説明しましたが、環境省でもそういった影響がどのようなものがあるかということを定期的に調査した上で、都道府県も含めて全国で共有されているという状況です。

それから２つ目、「（２）第４次循環型社会形成推進基本計画」について、これは「循環型社会推進基本法」という法律に基づいて、大体５年ごとにつくられる計画です。

　最新の第４次計画については、２０１８年６月に策定されており、この計画の中では２０２５年の廃棄物の排出量あるいは、循環利用率、つまりリサイクル率や、最終処分量などの数値目標が設定されています。

　次の循環計画についても、国のこういった目標値を参考にしていきます。従来から廃棄物処理法に基づく基本方針が国から示され、日本全体でどれぐらい減らすかという目安があった上で、それを踏まえて次期計画を策定しています。既に第４次基本計画の中で２０２５年の目標値が出ており、国としては新たに廃棄物処理法の基本方針は変更しないということで、参考資料３のとおり、令和２年３月１６日付の環境省の事務連絡を添付していますが、２０１８年に作成した第４次基本計画の数値目標を参考にしてくださいという通知が出ています。参考資料３の裏面に別紙と書いてますが、参考となる数値目標ということで、この基本計画で書かれている数値目標で関連するものが抜粋されて記載されております。

　一例を申し上げますと、一般廃棄物の排出量については、２０２５年度に全国で全体で３，８００万トンまで下げていくということです。ちなみに、国は基準を２０１８年度としており、２０１８年度から２０２５年度に対して１１％ほど排出量を減らすという考え方で設定しています。そのため、府の次期計画においても、そういった国の大きな考え方を踏まえた上で検討していくことになると思います。

　それでは資料３に戻っていただき、「（３）プラスチック資源循環戦略」についてです。これは昨年大阪で開催されましたＧ２０サミットに向けて国が国内外に向けて日本のプラスチックの対策をアピールするためにつくられた戦略で、プラスチックに関する数値目標を設定しています。例を申し上げますと、「①２０３０年までにワンウェイプラスチックを累計２５％排出を抑制する」などです。日本は世界で２番目に使い捨てプラスチックの使用量が多いということがありますので、できるだけ削減していきましょうということが書かれています。

国の代表的な政策としては、本年７月からのレジ袋の有料化が１つ、この施策として位置づけられています。

　それから、「②２０３０年までに市町村さんが回収・リサイクルをしている容器包装について、６割をリユースまたはリサイクルする」としています。あと、「③２０３５年までに使用済みのプラスチック、これは容器包装以外にバケツなどの製品プラスチックも含めて１００％リユース、リサイクル等をする」としています。リサイクル等の等のところには、燃やして、発電や熱利用するなどのサーマル利用的なことも含めて１００％ということで国は考えているようです。こういった国のプラスチック関係の数値目標を参考にしながら、第３回部会ではプラスチック対策を重点的な取組として検討していきたいと思っています。

　続きまして「（４）大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」でございます。これは昨年度のＧ２０サミットで全世界で共有されたもので、２０５０年までに海に出ていく新たなプラスチックごみをゼロにするということが共有されています。こういった取組も踏まえてプラスチック対策を進めていく必要があります。

　次に「（５）中央環境審議会の資源循環小委員会」についてです。これは、「プラスチック資源循環戦略」の目標を達成するため、具体的な施策の方向性を現在国が審議しているものです。その中で目玉としては、家庭や事業者から出る弁当容器などの容器包装プラスチックだけでなく、先ほど言いましたがバケツやペンなどのプラスチック製品も回収してリサイクルすることが挙げられています。現状では製品プラスチックはほとんど燃やされている、あるいは埋め立て処分されているものが多いですが、製品プラスチックも回収・リサイクルすることによって排出量及び最終処分量を減らし、リサイクル率も上げていこうとしています。どういう形の法制度でやっていくかは、これからの議論であると言われており、注視していく必要があるかと思います。

　続きまして、２ページ目にいきまして、国の動き、世界の動きに加えまして、大阪府においても今年度は節目の年です。いろいろな関連計画の策定が検討されていますが、「（１）大阪府の環境総合計画」、これは１０年ごとにつくられており、循環計画の上位計画になるものです。こちらは、同じ大阪府環境審議会の「環境総合計画部会」で検討され、部会の審議は終了しています。最終的な答申をまた本審で行った上で、年度内には次期計画をつくる予定です。現在、部会の報告案の中で２０５０年の将来像は、「大阪から世界へ、現在から未来へ、府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会」というテーマが設定されています。

　また、２０３０年の社会像については、ＳＤＧｓの目標年度であるということで、「いのち輝くＳＤＧｓ、未来都市大阪、環境施策を通じて」とし、大阪・関西万博などもイメージした形での社会像が設定されています。

　それから２つ目、「（２）地球温暖化対策実行計画」です。こちらは「地球温暖化対策推進法」や「気候変動適応法」に基づいて策定される計画で、「温暖化対策部会」で現在審議をされています。

　大きな目標は、２０５０年にＣＯ２の排出量を実質ゼロということを見据えながら現在審議を行っており、廃棄物関係の施策については、先ほども申し上げた使い捨てプラスチックの３Ｒ、あるいは食品ロスの削減が挙げられています。

　次に、「（３）海岸漂着物等対策推進地域計画」について、こちらは「海岸漂着物処理推進法」という海に出ているごみ対策に関する法律に基づいて策定される計画です。「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の中で２０５０年に向けて海洋ごみを減らしていくことを踏まえた上で、陸域におけるごみの発生抑制も含めて回収、処理に至るまでの取組をまとめているところで、今年度内に策定する予定です。

　そして、「（４）食品ロス削減推進計画」について、こちらは議員立法でできた「食品ロス削減推進法」に基づき、努力義務ではありますが、ほとんどの自治体は策定しようとしている計画です。こちらも大阪府では、「食品ロス削減推進計画部会」を立ち上げており、大阪府の目指す将来図、あるいは目標や施策などを現在審議をしています。この食品ロスについては、廃棄物の循環計画の対策の一つとしても重要なため、廃棄物等の法律に基づいた計画との整合性を図るようにと言われており、削減の目標や対策を相互に協調しながらつくっていきたいと思っています。

　最後に３ページ目「（５）大阪府・大阪市ＳＤＧｓ未来都市計画」についてです。こちらは大阪府と大阪市で提案しており、内閣府のＳＤＧｓ未来都市にも提案をし、今年７月に選定されたものです。なお、自治体で政令市と都道府県が共同提案するというのは初めてのものです。

　未来都市だけではなく、実際に具体的に進めていくモデル事業も併せて採択されており、プラスチック関係では大阪市が現在進めている、自治会等がプラスチックを集めてそれを飲料メーカーが買い取る、新たなプラスチックのリサイクルシステムが書かれています。そういった動向も踏まえた上で、計画は検討していきたいと思っています。

　以上が、国の動き、それから大阪府の関連計画の内容ですが、３では、将来イメージの事務局案をお示ししています。こちらをご説明する前に、皆さまにお配りしている循環型社会推進計画の現行計画を出していただけますでしょうか。この計画の２ページにある計画の基本的事項と書いているページを御覧ください。左上が計画期間、右上が実施主体、真ん中から下が目指すべき将来像（長期的視点）となっています。目指すべき将来像は、丸が２つあり、１つ目の「おおむね２０５０年の将来像（新環境総合計画）」と書いているのは、現行の環境総合計画の中で「２０５０年の将来像、資源循環分野の将来像」として記載されているものです。

　現状は、「資源の循環的な利用が自律的に進む社会が構築され、廃棄物の排出量が最小限に抑えられている、また、生じた廃棄物はほぼ全量が再生原料として使用され、製品として購入されることによって循環し、最終処分量も必要最小限となっている」という文言が記載されています。

　次の環境総合計画については、各分野の将来像は設定しないことになっていますので、新たな循環計画の中でこの将来像についても明記をする必要があります。

　資料３の３ページに戻っていただいて、こういった形で現行記載をされていますが、先ほど説明しました国の第４次循環型社会推進基本計画の中では、リサイクルをしっかり回して最終処分量をなくすということだけではなく、ものを効率よく使う、あるいはシェアするという形で資源自体の消費も減らしていくような、新たな技術も含めて広がっていくという記載もあります。このため、事務局案としては、今の文章の頭に、下線引いていますが、「資源生産性の高い技術、システム、制度が構築され、できるだけ少ない資源で必要なものを生産し」、という文言を入れてた案をお示ししています。

　また、もう一つはＧ２０のサミットで合意されました、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえて、また以降、このような資源生産性の高い循環型社会のモデルが国際展開されるとともに、プラスチックごみはリサイクルや熱利用等により１００％有効利用し、海に流出しないよう適切に管理され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が２０５０年に達成されている、という文言を追加しています。

　ただ、これは事務局の案であるとともに、実際にこの計画の中ではこの５～６行だけではなく、ライフスタイル、ビジネススタイル、適正処理の社会イメージをもっと細かく記載していくことになりますので、第３回部会以降で詳しく御議論をいただきたいと思っています。

今回は、大きな方向性ということで事務局案をお示しさせていただきましたので、御意見ありましたらよろしくお願いいたします。

　説明については以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。資料３について、前半は現在の国、府の状況、後半は今御提案いただきました将来イメージ、こんなふうに事務局としては現在考えておられるというお話でした。

　まず、いずれにせよ書いているのは、次回以降の部会で検討ということで、このことについて各委員が宿題をもらった、ということになるかとは思いますけれども、これが抜けているとか、これは考え方違うのではないかとか、そういう現状認識に対しての御意見等がありましたらお願いします。

　いかがでしょうか。まず前半のほうですね。

　私、少し不満がありまして、これは国からスタートしていますが、世界をきちんと見たほうがいいのではないかと思います。世界の状況だと、今のキーワードであればグリーンリカバリーや、ネットゼロや、幾つかのキーワードがあります。また、適応というレジゲンスや、都市の強靭さをもつ、という概念があって、そういった声が高まっているのではないかと。特にコロナの関係でグリーンリカバリーというのが多く言われていますので、その辺りも踏まえられたほうがいいのではないかと、事務局としても私たちも踏まえておく必要があるのではないかと思いました。

　いかがでしょう、皆さん。

　中野委員お願いします。

＜中野委員＞

世界の情勢を踏まえてということもありますが、もちろんそれも必要なのですが。私、これを見ていて違和感があるのですが、一番最後の事務局案としての資源生産性の高いという用語がありますね。恐らく２０年ぐらい前に環境省がよく使ってた言葉で、資源生産性というキーワードが出てくると、国の何かっていう感じがする。環境省とかのよく使っている言葉ですよね。なので、私は府の位置づけとか役割をすごくＰＲするような、アピールするような言い方で説明することが必要だと思うのですが、それは難しいですかね。市町村は直接の舞台、市民と密接な関係にあるので、すごく泥くさい、本当に生活に直結した表現になっていて、その対策本当に実行できるのかどうかみたいな、きわきわのところで書きますよね。国はもう少し抽象的で世界に向けた目標みたいな書き方して、世界はもちろんもっといろんな新しいキーワードが出てくるわけなのですが、そういう中にあって、府とした役割とか位置づけとかをダイレクトに表現することは難しいけれど、暮らしっていう言葉は出すとか、循環型社会に向けた生活様式が定着しているとか、何か府民の方にぴんとくるような言い方を入れていかないと、例えば資源生産性の高い技術システムとかっていうことを言ってると、ダイレクトにそれは産業を指しているという印象を与えるのではないかと思います。だから、その用語の使い方、キーワードの使い方っていうのは非常に難しいですが、府の位置づけをダイレクトに表現する言い方にしていかないと、あまり横文字ばかりにすると府民が理解できないし、イメージが理解できないですよね。一方ですごく生活に密着したとか市でもちゃんとやってるので、府としての習慣的な、府全体にまたがるような情報提供とか、そういうことがわかるような言い方にしたらいいのではないかと思います。難しく言うと、ＳＤＧｓの未来都市の自治体ＳＤＧｓモデル事業の大阪府の案を見せていただきましたけれども、はっきり覚えてないですが、しかしそれはすごく大阪府の特色が出ていたと思います。読んだだけで大阪府という感じがすごくわかるような型になっていたと思いますが、そういうふうにあまり国の目標みたいな表現はしないほうがいいではないかなという。資源生産性という言葉を出すにすると、あまりにも古い。２０年前ぐらいの環境省でよく使ってた言葉なので、これはもともと案だけでこれからどうなるかわからないですけれども、あんまりそれを冒頭に出すとか、中心的なキーワードにしてしまうと国みたいで古くさいという感じがします。以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。ほかの皆さん、いかがでしょうか。この将来イメージのところ、御意見。石川委員お願いします。

＜石川委員＞

　石川です。この将来イメージのところで、最後のプラスチックごみはリサイクルや熱利用等により１００％有効利用し、ということが書かれていますが、この熱利用というのはプラスチックごみを焼却するということで出る熱利用ということでしょうか。

＜事務局＞

　　はい。国のプラスチック資源循環戦略も熱利用も含めています。

＜石川委員＞

でも、今こういうプラスチックごみを熱利用するということに関して、温暖化に関係してくるということで、世界では熱利用ということに関してはあまり評価していないということもあるようなので、そこが気になりました。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

　時間の関係で、あともう１件議題がありまして、その御説明を聞いてから、このイメージにまた戻っても結構なので、全員御発言をしていただきたいと思います。全体合わせての御意見やコメントをいただく時間をとらせていただくということで、次の御説明伺ってもよろしいでしょうか。または今この話題でぜひともこの意見はっていうのがあれば仰ってください。お願いします。

＜阪委員＞

　先ほど世界を見てと仰ったことに私も賛成で、グリーンニューディールという政策で、違う次元の社会にこれから特にヨーロッパがもっていこうとされてるので、今の社会の生産などの仕組みを基に、ここを太くしてここを細くするというよりも、もう少し次元を変えていくというような発想があってもいいのかなと思います。

　ものを生産するというところから、できるだけサービスに移行していくと、資源生産性も低くなると思いました。グリーンニューディールっていうのは違う次元の循環型社会に対して投資を促進していくということを主に含んでいますので、そのような中身があればと思いました。ありがとうございます。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。今のイメージというところでありましたら。

　特にないようであれば、先ほど申し上げましたように、次の議題４その他において、参考資料５を御紹介いただけるということですので、それをお聞きして、全体的な御意見や将来の計画に向けて、各委員、ぜひとも一言ずつお願いしたいと思います。

　ではまず、事務局、御説明お願いします。

＜事務局＞

　それでは、参考資料５を御説明いたします。新型コロナウイルスによる廃棄物処理への影響という資料でございます。

　まず１つ目は短期、長期の影響ということで、コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、ライフスタイルやビジネススタイルに大きな変化が出ているということがあります。ワクチンが開発されるまでの間は今のような現状が続くだろうということで「ウィズコロナ期」とし、ワクチンができれば今の状況はかなり変わってくると思いますが、一定定着するものもあるだろうということで「アフターコロナ期」とし、この二つについて、廃棄物処理に対してどのような影響が出るかということを事務局として一般的に出てるような新聞やネットからの情報など、また長期については大阪府として推定した結果をまとめています。

　一般廃棄物と産業廃棄物で分けて書いており、一般廃棄物についてはライフスタイルにおいてはネットショッピングや宅配、在宅などが増えているということで、使い捨てプラスチックや、ネット商品であれば段ボールなどが短期的には増えるのではないかと思われます。一方で、ビジネススタイルのところにも書いていますが、飲食店や遊興施設などが一部休業などになっておりますので、事業系の一般廃棄物については減っているのではないかということで、書いています。

　また、長期的に何が残っていくのかということですが、ネットショッピングや宅配などは、かなり定着をしていくと考えられるほか、在宅勤務や、今回のようなウェブ会議などがどんどん広がってくると、ＰＣなどの機器の廃棄も増えてくるのではないかと思います。あるいはさらに、一層ペーパーレス化が進んで、紙も減ってくるのではないかと考えられます。これら以外では、事業活動としては、診療についても感染防止という点で、オンライン診療がかなり広がってくれば、医療系の事務系廃棄物なども減ってくるということが推察されます。

　産業廃棄物については、ライフスタイルは一般廃棄物とほぼ同様の考え方になると思いますが、ネットショッピングや宅配関係のもので、廃プラを中心に増加をするのではないかということや、また事業活動については、一般廃棄物等も同様に飲食店等の休業に伴って廃プラ等の排出が減ることや、あるいは産業廃棄物の処理施設、廃プラや医療廃棄物の処理などが逼迫するような事態になるということが考えられます。

　あと長期的に残っていくものについては、一般廃棄物のと同様にネットショッピング、宅配関係、あるいはＰＣ等機器の増加、または建築需要の減少や中国等の廃棄物の輸入規制などにより国内での処理量が増えるというようなことが推察されます。

　次、裏面にいきまして、大阪府内の市町村が、コロナにより一般廃棄物の処理が影響を受けているのではないかということで、４３市町村全てにアンケート調査をしました。真ん中に書いています図１が、生活系ごみと事業系ごみの今年の３月から５月の処理の変動を前年同月比で比較したものです。

　これを見ますと、生活系ごみは４％ほど増えています。一方で、事業系ごみは１３％ほど逆に減っているということで、大阪は生活系と事業系が６対４ぐらいの割合で排出されていますので、トータルとしては３％ほどごみの処理量は減っていたというデータになります。

　それからその下の図２ですが、どういったものが増えたり減ったりしているかというのを図に示しています。この中で、点線で囲っているものは増え方が多いものを例示してるものです。右側のところに粗大ごみ、不燃ごみがありますが、これはよく新聞の報道でもあるとおり、在宅の時間が長いということで家財などのいろいろな不用品の整理をしたため、一時的に増えたと思われます。

　それからテレワークや在宅などが増えたということで、家庭において飲食等をすることが増えたことが起因して、金属類、お酒やジュース、あるいはペットボトル、食品トレー、こういったものが増えているのかなと考えています。

　あと、紙製容器包装、こちらはデリバリーなど、一部はプラスチックではなく、環境に優しい紙を使うというようなことも若干あったことで増えたと思われます。

　また、よく新聞などで言われていていますが、弁当容器なども増えているのではないかという話も聞いてましたが、プラスチック製の容器包装については２％増ということで、それほど大きく増えている傾向はなかったと思われます。

　このデータについては、全市町村で継続的に把握するのは難しいかもしれませんが、まだコロナの影響は続いておりますので、把握できる範囲で継続的に収集しながら、傾向を把握していきたいと思っております。

　説明については以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。こういう長期のアフターコロナ期が今回の計画の主要な時期になる可能性が高いわけで、こういう整理も私たちの認識として、しておかないといけないということになると思います。

　先ほど申し上げていましたので、お１人１回は御発言をということで、今まで発言していただけていない方、先に言っていただいて、もし時間が残ればまた皆さんでということにさせていただきたいと思います。近藤委員、いかがでしょうか。

＜近藤委員＞

　いろいろ御説明ありがとうございました。特段の違和感なく聞かせていただきました。事業者団体ということで事業者の負担について何かと留意していただきたいという意見です。それで、今御説明ありましたように事業者の実情は業種規模によらずコロナで大きなダメージを受けています。万事余裕がないのが正直なところで、先ほどアンケートの回収が悪いというのは、その現れであるという気もしています。例えば飲食店の場合ですと、最近、喫煙の話や消費税の複数税率の話もありましたし、それからコロナということで、矢継ぎ早に負担が増しているというのを我々非常に懸念しています。それで新しい次期計画の策定の際には、できるだけ事業者に対して追加の負担や手間のかかる施策にならないように、慎重に対応いただければありがたいと思っています。以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。手間なくごみは減量していくという方向を何とか見出したいということになると思います。次に、水谷委員お願いします。

＜水谷委員＞

　府の委員会はこれまであまり関わらせていただいてなかったんですが、前回からいろいろと、今日の話も聞きながら、府の役割は何かというところをずっと考えています。どうももやもやしているのが、例えばこの目標達成状況などを見ても、府全体としては府のトータルを最終的に評価していくということには当然なると思うのですが、一方で府の中にはいろいろな市町村があって、特徴がかなり違うのではないかと思います。そうするとごみを減らしていくというにしても、各自治体で得意なところ、不得意なところなどが、いろいろ出てくるのではないかと感じます。最後に説明があったコロナ後でのごみの変化というのも、非常に興味深く感じましたが、増えたところ、減ったところ、いろいろありますけれども、全ての自治体で平均的に同じようなパターンで増えたり減ったりしているのか、あるいは自治体によってはある部分がすごく増えていて別の部分が減っているというような形、パターンがかなり違うのかが気になります。最終的に府全体としてはこうなるけれども、今後の対策とか目標を考えていく上でもそれぞれの自治体さんで力を入れていただくところ、あるいはそれぞれできる形で貢献してくださいというようなコーディネートなどを府としてはしていただきたいという気がいたします。

　こういう循環型社会のイメージみたいなことをまとめると、どうしても全体としての話しか書けないとは思いますが、必ず背後にそれぞれの市町村の役割みたいなものを意識した上で、それを組み合わせていくと最終的に府全体としてはこんなものが出てくるということを念頭に置いて進めていっていただきたいなというのが希望です。

　事務局案に関しては、一つだけよくわからないというか違和感があったのが、真ん中辺りで、「生じた廃棄物がほぼ全量が再生原料として使用される」とされているんですけれども、廃棄物、当然相当量を減量化などをしていく中で、全量が原料というところに違和感を覚えておりまして、出てくるごみ全てが多分原料にはならないと思います。その辺りはどう書けばいいのかよくわからなくて、まだ私も迷っていますが、少し違和感がありましたので、また今後議論させていただければと思います。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。どうしても処理しなければならない、ほんの少しだけ処理をする、みたいな話でしょうかね。

　皆さんに御発言いただいて、もう少しだけ。再度、先ほど御発言いただいた委員さんに。すみません、オブザーバー参加ですけれども島本町の三浦課長。

＜三浦課長＞

　私は町村を代表して来ていますので、現状等を御報告させていただくというところでいきますと、初めの計画の議論という部分でいきますと、私どもではいわゆるプラごみなどは、リサイクルプラントがありませんので、全量焼却しています。ペットボトルだけは分別できていますが、焼却施設も古いので、発電等にも何も還元できないので、あまり数値としてはいいほうにはもっていけないという現状がございます。そういう自治体からするとリサイクルしていくっていう大きな目標はありますが、我々自治体としてはいわゆる排出量というよりは消費量を減らすというところで対策していかないといけないのかなというのが現状です。

　それともう一つ、最後にありましたコロナ関連の部分での現状でいきますと、大阪府は事務局が取りまとめられたとおりで、コロナ期間で経済が止まっている間は皆さん自宅でいらっしゃった期間が長かったと思いますが、意外と可燃ごみは、うちはプラスチックを含めてですが、そんなに増えていないんです。ですけれども、おっしゃられたように片づけごみというか、そういったごみは非常に多くなったというのは同様の状況でございました。私オブザーバーですので、これくらいで勘弁いただきたいと思います。以上です。

＜福岡部会長＞

　ありがとうございました。

　ほか、皆様いかがでしょうか。次回からがもっといろいろな情報が出そろって、しっかり計画の中身について議論していくということになろうかと思います。

　今日のところは何かこういうことを考えていきましょうという宿題をもらったということで、また皆さんいろんな御意見とか考えておいていただきたいと思います。

　よろしいでしょうか。

＜阪委員＞

　直接この計画に役に立てるとは思わないですが、先の要因分析が大事だという話あったんですけども、非常におもしろいテーマというか、府民にとってもすごくわかりやすいテーマですし、かつアンケートされて非常に膨大なデータも持っておられるので、将来的にデータ解析コンペティションみたいなのをされて、例えば大学生のグループとかに任せて分析させてみる。今、企業で、企業が持つデータを提供して、そのデータはそのコンペにしか使わないという念書も書かせた上でデータ解析コンペをやらせて、いろんな分析をさせてアイデアを出させたりしているところで、結構おもしろいものがたくさんありまして、確か以前和歌山でもされてたような気がします。和歌山市だったか。すぐにではなくてもいいと思いますが、せっかくデータがおありですし、そういうことをされてもいろいろアイデアが出ておもしろいかなと思った次第です。

＜福岡部会長＞

　すばらしいアイデアありがとうございます。

　ぜひいろいろな人たちがこのデータ見て、いろいろなアイデアをもつというようなことができたらいいと思います。事務局のほう、また御検討お願いします。

　それでは、時間が参っておりますので事務局のほうに司会を戻したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

＜司会＞

　福岡部会長、どうもありがとうございました。

　次の第３回部会におきましては、１０月５日に咲洲庁舎にて開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、事前説明につきましては、コロナの関係もありますので可能な限りオンラインで御説明したいと思っております。対応可能な場合にはご協力よろしくお願いいたします。

　それでは以上で本日の第２回部会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。